

## 第 I 章 改訂の趣旨

県教育委員会では、平成 25 年 3 月に「鳥取県幼児教育振興プログラム」を改訂し、幼児教育の充実に向けた取組を推進してきました。その間、乳幼児を取り巻く環境の変化もあり、乳幼児の育ちなどに対する様々な課題への対応が必要となっています。

その中で、県の幼児教育の拠点としての機能強化を図るため、平成 29 年 4 月に「鳥取県幼児教育センター」を設置しました。県内では、多様な幼児教育・保育施設が開設されるなど、各地域の実態に応じた幼児教育が展開されつつあります。

さらに、国の法改正や、平成 27 年に始まった「子ども・子育て支援新制度」、平成 29 年 3 月に告示された「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」「保育所保育指針」「小学校学習指導要領」等に基づく対応も必要となっています。

また、県教育委員会では、基本理念を「自立して心豊かに生きる 未来を創造する 鳥取県の人づくり」とする「鳥取県教育振興基本計画（改訂版）」を平成 31 年 3 月に策定しました。この基本理念の実現に向け、子どもたちの多様な個性や能力を十分に把握し、個に応じた教育を心身の発達段階を踏まえて行うとともに、子ども自らが能力や可能性を高めようとする意欲を引き出すため、子どもたちの「自己肯定感」〔資料 1〕を育む取組を進めることとしています。そして、乳幼児期から、周囲の人々に愛され、大切にされることで育まれる愛着形成と生きる力の基礎を育む幼児期の教育の充実が重要な取組の一つとなっています。また、将来の夢や希望をもち、ふるさと鳥取への愛着を育む「ふるさとキャリア教育」〔資料 2〕を推進することにも取り組んでいくこととしています。

このような状況を踏まえ、時代の変化や新たな課題に対応した今後の本県の幼児教育の方向性や具体的な取組等の指針を示すため、プログラムを改訂することとしました。

改訂にあたっては、県内学識経験者、保護者、幼稚園・認定こども園・保育所、小学校、家庭教育、市町村保育担当課・教育委員会の関係者と県外アドバイザーからなる「鳥取県幼児教育振興プログラムの改訂に係る検討委員会」で協議いただきながら、県・県教育委員会が改訂作業を進めました。

県・県教育委員会では、このプログラムに沿って、関係課をはじめ、各市町村と連携・協力しながら、幼児教育の充実に向けた取組を推進し、幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等、家庭・地域を支援していきます。

今後、市町村においては、本プログラムを参考に、地域の実情に応じて幼児教育に関する政策プログラムを策定または改訂するとともに、幼稚園・認定こども園・保育所等や家庭・地域、関係機関等と連携して取組の充実を図ることが期待されます。幼稚園・認定こども園・保育所等においても、全体的な計画、指導計画等、保育者等の研修計画等を作成・実施し、幼児教育の充実に努めることが期待されます。また、小学校等においては、幼児期に身に付けた力を小学校以降の学びにつなぐため、相互理解によるカリキュラムの改善・実施が必要です。

なお、本プログラムは、0歳から就学前の乳幼児及び小学生等を対象とし、発達や学びの連続性を踏まえた一貫性のある教育・保育の実現をめざしており、おおむね5年間を目途に、必要に応じて見直していくことにしています。

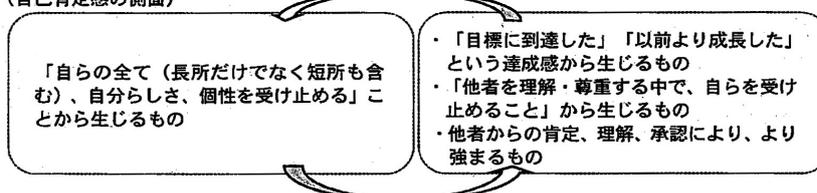
## 鳥取県教育委員会における「自己肯定感」の考え方

資料1

### 【鳥取県教育委員会の「自己肯定感」の考え方】

- 「自分の存在全てを受け入れ、自分を大切な存在である」と捉えることから生じる感情
- 「目標を持って、自らを高めようとする姿勢」から生じる感情であるとともに、「他者を理解・尊重することにより、自分も大切な存在である」と捉えることから生じる感情

(自己肯定感の側面)



※それぞれの側面が相互に関連しており、双方の自己肯定感の側面を醸成していくことが重要

### 【自己肯定感を醸成するための観点等】

- 大人が子どもにしっかり向き合い、一人一人の子どもが置かれた状況に目を向けていく。子どもの「個」を尊重する。
- 子どもたちの良いところ、長所を積極的に見つけ、認める、評価する。大人が愛情を持って接する姿勢を示し、子どもの可能性を広げていく。
- 子ども自身に目標を持つことや努力することの大切さを伝え、行動したこと、達成できたことを評価し、子どもたちの主体的な行動に繋げる。
- 子どもたちに役割や責任を持たせ、周囲から必要とされている、周囲の役に立っているということを感じることができるようにする。
- 他者との関係の中で、お互いに認め合い、他者を理解、尊重することができる環境づくりを進める。

「鳥取県教育振興基本計画」(H31.3)

## 鳥取県教育委員会における「ふるさとキャリア教育」

資料2

### 「ふるさと鳥取県に誇りを持ち、未来を創造する力」の育成

- ・ふるさとの自然、歴史と伝統を守り、受け継ごうとする姿勢
- ・地域やふるさとに誇りと愛着を持ち、その発展に貢献しようとする姿勢
- ・グローバルな視点を持ち、社会の変化に対応しながら新たな価値を創造していく力

### 【ふるさとキャリア教育のめざす人間像】

- ・ふるさと鳥取に根差して、グローバルな視点で考え行動することができる人材
- ・鳥取県に誇りと愛着を持ち、ふるさと鳥取をさらに継承・発展させようとする意欲や態度を身に付けた人材
- ・社会の変化に対応しながら新たな価値を創造することができる人材
- ・自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと鳥取を思い、様々な場面でふるさと鳥取を支えていくことができる人材